平成25年12月3日	館長	主幹	主任	学芸員	審査者	設計者	検算

工　事　設　計　書

工　事　名　　倉吉博物館　ポンプ室修繕工事

工 事 場 所　　倉吉市仲ノ町

一　　金　　円

（内消費税及び地方消費税額　　円）

工　事　概　要	起　工　理　由
・ポンプ室内の既存自家発電機を撤去して博物館近く北側に新設。消火栓ポンプはポンプ室内で交換。これに伴い電気配線、配管を整備する。	・自家発電機と消火栓ポンプの老朽化に伴うもの。

倉　吉　市

［ 倉吉博物館　ポンプ室修繕工事 ］

記 号	名　　称	規　格　寸　法	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	直接工事費						
	1 消火栓ポンプ設備						
	2電気設備						
	3自家発電設備						
	直接工事費　　計						
	共通費						
	共通仮設費		1.00	式			
	現場管理費		1.00	式			
	一般管理費等		1.00	式			
	共通費　　計						
	工事価格　　計						
	消費税等相当額						
	総　合　計						

倉　　吉　　市

［ 倉吉博物館　ポンプ室修繕工事 ］

記 号	名　　称	規　格　寸　法	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	1＜消火栓ポンプ設備＞ （１）消火栓ポンプ改修						
	炭素鋼亜鉛メッキ鋼管	SGP（白）65Ａ	9.00	m			
	給水用鋼管	SGP-VE20A	3.00	m			
	同上継手		1.00	式			
	配管支持金物	SUS製	1.00	式			
	フレキシブルジョイント	65A×500Ｌ	1.00	個			
	フレキシブルジョイント	20A×300Ｌ	1.00	個			
	ゲート弁	20A×10K	1.00	個			
	ゲート弁	40A×5K	1.00	個			
	ゲート弁	65A×10K	1.00	個			
	逆止弁	65A×10K	1.00	個			
	屋内用消火栓ポンプ(ユニット型)	65A×300L/ｍｉｎ×75ｍ×11ｋｗ 呼水槽、制御盤と共	1.00	基			
	ポンプ据付費	搬入共	1.00	基			
	保温工事		1.00	式			
	ポンプ基礎	1500×800×100	1.00	箇所			
	消防立会検査費		1.00	式			
		小計					

倉　　吉　　市

［ 倉吉博物館　ポンプ室修繕工事 ］

記 号	名　　称	規　格　寸　法	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	1＜消火栓ポンプ設備＞ （２）撤去、処分費						
	撤去費 配管	SGP65A	6.00	m			
	配管	SGP20A	3.00	m			
	ゲート弁	65A	1.00	個			
	ゲート弁	20A	1.00	個			
	逆止弁	65A	1.00	個			
	フレキシブルジョイント	65A×500Ｌ	1.00	個			
	フレキシブルジョイント	20A×300Ｌ	1.00	個			
	消火栓ポンプエンジン付	65A×11ｋＷ（解体共）	1.00	基			
	計						
	処分費 金属類、コンクリート、アスファルト、廃油		1.00	式			
	計						
	運搬費		1.00	式			
	計						
		小計					
	合計〈消火栓ポンプ設備〉						

［倉吉博物館　ポンプ室修繕工事　］							
記号	名　　称	規　格　寸　法	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	2＜電気設備＞						
	波付硬質ポリエチレン管	FEP50	38.00	m			
	波付硬質ポリエチレン管	FEP30	38.00	m			
	電線管	HIV42　露出	16.00	m			
	電線管	HIV28　露出	28.00	m			
	プルボックス	SUS　WP　300×300×300	2.00	個			
	プルボックス	SUS　　300×300×300	2.00	個			
	プルボックス	SUS　WP　150×150×150	2.00	個			
	壁貫通処理	３か所（６個）　壁厚200ｍｍ程度	6.00	個			
	耐火ケーブル	FP38Sq－３C（FEP内）	38.00	m			
	耐火ケーブル	FP38Sq－３C（管内）	16.00	m			
	耐火ケーブル	HP1．2-5P（FEP内）	38.00	m			
	耐火ケーブル	HP1．2-5P（管内）	28.00	m			
	開閉器盤	MCCB３P100A	1.00	個			
	消火栓起動リレー		1.00	台			
	掘方埋戻し	人力（アスファルト４ｍ含む）	1.00	式			
	受電室低圧盤改修		1.00	式			
	合計						

［ 倉吉博物館　ポンプ室修繕工事 ］

記 号	名　　称	規　格　寸　法	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	3＜自家発電設備＞						
	自家発電屋外キュービクル	低騒音85d　35kＶＡ（指定色塗装） 参考品番　AP35C-６S（ヤンマー）	1.00	台			
	基礎	RC　2200W×1060D×500H	1.00	基			
	搬入据付費		1.00	式			
	試運転調整費		1.00	式			
	消防立会検査費		1.00	式			
	クレーン	４ｔ　リース	1.00	日			
	合計						

現　場　説　明　書

平成 24 年 12 月１日改正

１　仕様書の適用について

この契約において適用する仕様書は、特に定めのない限り『鳥取県公共建築工事標準仕様書、鳥取県公共建築改修工事標準仕様書』とする。

２　法令等の遵守について

（１）　建設業法、労働安全衛生法等の各種関連法令を遵守し、法令に抵触する行為は行わないこと。

（２）　建設業からの暴力団排除の徹底について

ア　工事の施工に際し、暴力団等の構成員又はこれに準ずる者から不当な要求や妨害を受けた場合は、監督員に速やかにその旨を報告するとともに、警察に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに監督員に協議すること。

（３）　工事現場に配置する技術者等（技術者等とは、現場代理人、追加技術者、主任技術者及び監理技術者をいう。）は、建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものでなければならない。

３　下請関係の適正化について

（１）　この契約に係る工事の的確な施工を確保するため、下請契約を締結しようとする場合は「建設産業における生産システム合理化指針」（平成３年２月５日付建設省経構発第２号建設省建設経済局長通知）及びその趣旨に則り、優良な専門工事業者の選定、合理的な下請契約の締結、代金支払等の適正な履行,適正な施工体制の確立、下請における雇用管理等の指導等を行い同指針の遵守に努めること。

（２）　受注者は、100 万円以上の下請契約を締結した場合は「建設工事の下請報告について」（平成 20 年３月 28 日付第 200700193464 号鳥取県県土整備部長通知）に基づき、下請施工体系図を提出しなければならない。

（３）　工事の一部を第三者に請け負わせる場合、又は工事に伴う交通誘導等の業務を第三者に委託する場合には、原則として市内に本店又は支店、営業所等を有する業者（以下「市内業者」という。）と契約すること。ただし、技術的に施工できる市内業者がない工事等を請け負わせ、又は委託する場合、あるいは市内業者で施工できても工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、この限りでない。

（４）　建設業退職金共済制度への加入等

ア　建設業者は、建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）に加入すると共に、その建退共の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。ただし、下請を含むすべての労働者が、中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度、林業退職金制度のいずれかに既に加入済みで、建退共に加入することができないと認められる場合は、この限りでない。

イ　建設業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、原則として証紙を下請の延労働者数に応じて現物交付することにより､下請業者の建退共加入及び証紙の貼付を促進すること。なお、現物を交付することができない場合は、掛金相当額を下請代金中に算入することとし、契約書等に明記すること。

ウ　受注者は、工事現場に｢建設業退職金共済制度適用事業主工事現場｣の標識を掲示すること。

４　労働安全衛生の確保について

労働災害のリスク低減のため、｢建設工事における労働災害防止のためのリスクアセスメント等について｣（平成 23 年９月 30 日付第 201100099979 号県土整備部長通知）に基づくリスクアセスメント等に積極的に取り組むこと。

５　建設資機材の使用について

（１）　工事に使用する資材については、「県土整備部リサイクル製品使用基準」（平成 22 年１月 20 日付第 200900157785 号県土整備部長通知）に基づくリサイクル製品がある場合は、原則これを使用すること。

（２）　リサイクル製品以外の工事に要する資材の使用順位は、次のとおりとする。

ア　県内産の資材がある場合は、県内産の資材を使用すること。

イ　県外産の資材を使用する場合は、県内に本社又は営業所、支店等を有する販売業者（以下「県内販売業者」という。）から購入した資材を使用すること。ただし、当該資材について県内販売業者がない場合は、この限りでない。

（３）　建設機械の使用について

ア　施工現場及びその周辺の環境改善を図るため、低騒音型・低振動型の建設機械を使用するよう努めること。

イ　工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む）又は建設機械等の燃料として、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に違反する軽油等（以下「不正軽油」という。）を使用しないこと。

　また、使用燃料の抜き取り検査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うとともに、不正軽油の使用が発見された場合には、当該燃料納入業者を排除するなどの是正措置を講じること。

（４）　ダンプトラック等による運搬について

ア　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第 12 条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体への加入車の使用を促進するよう努めること。

イ　積載重量制限を超えて工事用資機材等を積み込まず、また積み込ませないようにするなど違法運行を行わせないようにすること。違法運行を行っている場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

６　その他

（１）　建設リサイクル法、「鳥取県県土整備部公共工事建設副産物活用実施要領」（平成22年９月13日付第201000087971号県土整備部長通知）に基づき建設副産物のリサイクル等に努めること。

（２）　受注者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、受注、変更、訂正及び完成時10日以内（ただし、工事請負代金額が2,500万円未満の工事にあっては、受注・訂正時）に工事実績情報サービス（CORINS）に工事実績情報の登録を行い、登録内容確認書を印刷して発注者に提出すること。

現　場　説　明　書

特記事項　1

平成24年12月１日改正

仕様書	①　平成25年12月4日時点で最新の仕様書によること。
工程	①（他工事等との調整）　　については、　　と関連するので、相互の連絡調整を密にすること。 ②（部分完成、着工保留）　　については、　　まで　　（すること、しないこと）。 ③（　施　工　時　間　）本工事の施工時間帯は、昼間施工（８：３０～１７：００）を見込んでいる。 　　の施工時間は、　：　～　：　とする。 ④（施工時期選択制度）　この工事には、施工時期選択制度を適用する。工事完成期限は、　　までとし、実工事期間は　　日間とする。 　なお、契約締結日から着工日前日までの間に資材の搬入、仮設物の設置等の工事の着手を行ってはならない。 ⑤（鋼材の調達の遅れによる工期の延長） 　この工事の工期には、鋼材調達期間として、○か月を見込んでいるが、受注者の責に帰することができない事由により鋼材の調達が遅れ、工期内に工事を完成することができない場合は、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。
用地関係	①（用地、物件等未処理）　本工事区間の＿＿＿＿には＿＿＿＿＿＿があるので、監督員と打合せのうえ施工を行うこと。 　なお、＿＿＿＿頃＿＿＿＿＿＿の予定である。
支障物件	①（埋設物等の事前調査）　工事に係る地下埋設物等の事前調査については、〔未調査・調査済み〕である。 ②（支　障　物　件）　＿＿＿＿＿＿＿＿の施工に当って、＿＿＿＿＿＿が支障となっているが、＿＿＿＿＿＿までに移設が完了する見込である。 　予定どおり処理できなかった場合は別途協議する。 ③（立木の置き場所）　工事用地内の立木は伐採し、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に置くこと。
公害対策	①（低騒音型・低振動型建設機械） 　本工事のうち施工箇所：　　については、特に生活環境を保全する必要があるので、下記工種の施工に当たっては、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（国土交通省告示、平成13年４月９日改正）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 該当工種：＿＿＿＿＿＿＿＿、施工機械：＿＿＿＿＿＿＿＿
安全対策	①（交通安全施設等）　一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。なお、交通整理の配置人員及び必要日数として、以下のとおり見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。 交通誘導員Ａ　　人（交替要員〔有り・無し〕　　日　合計　　人 交通誘導員Ｂ　　人（交替要員〔有り・無し〕　　日　合計　　人 　警備業法に規定する警備員を配置する場合における交通誘導員Ａ、交通誘導員Ｂの定義は次のとおりとする。 　交通誘導員Ａとは、警備業法第２条第４項に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第１条第４号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員をいう。また、交通誘導員Ｂとは、警備業法第２条第３項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員Ａ以外の交通の誘導に従事する者をいう。 　なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第14条第１項に規定する以外の者を配置し、安全教育、安全訓練等を十分に行うこと。この場合においては、交通誘導員Ｂを配置しているものとみなす。
工事用道路	①（農地の一時転用について） 　本工事を施工するために必要な仮設道路等を農地に設置する場合は、農地の一時転用が必要である。そのため、受注者は、「公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用の取扱いについて」（平成24年10月15日付第201200109101号経営支援課長通知）に基づき、着手前に本工事が公共事業であることが証明された報告書を所轄農業委員会へ提出すること。

現　場　説　明　書

特記事項　2

仮設物	
排水・濁水処理	①（　濁　水　処　理　）　工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うこと。なお、図示した場合は、設計図書によることとする。
建設副産物の処理	【建設発生土（処理）】 ~~①（他工事等流用）　建設発生土は、＿＿＿市・町・村＿＿＿地内の＿＿＿＿＿＿＿＿工事現場に運搬（片道運搬距離＿＿km）とするものとする。~~ ~~②（建設技術センター）　建設発生土は＿＿＿市・町・村＿＿＿＿地内のセンター事業所に運搬（片道運搬距離＿＿km）とするものとする。なお、処理費として１m³当たり＿＿円をセンターに支払うこと。~~ ~~センター事業所へ搬出する土砂の土質は、各事業所が指定している土質性状同等以上とすること。（土質性状　（記載例）砂質土、コーン指数　300kN/m²以上）~~ ③（　自　由　処　分　）　建設発生土は自由処分とし、片道運搬距離　１２ｋｍを見込んでいる。 【コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材（処理）】 ~~④（分別解体等）　コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。その方法は、別表のとおりとする。なお、その費用を下記のとおり見込んでいる。~~ ~~コンクリート塊　１m³当り＿＿＿＿円~~ ~~アスファルト塊　１m³当り＿＿＿＿円~~ ~~建設発生木材　　１m³当り＿＿＿＿円~~ ~~⑤（他工事等流用）　〔Co塊・＿＿＿＿＿〕は、＿＿＿市・町・村＿＿＿地内＿＿＿工事現場に運搬（片道運搬距離＿＿km）するものとする。~~ ⑥（再資源化施設へ搬出）　コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設への搬出を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。 再資源化施設業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。 なお、再資源化施設へ搬出が完了したときは、書面により報告すること。 （施設の名称・受入れ費用）　コンクリート塊　倉吉市国府地内の（株）小鴨 （運搬距離５km）、費用１ｔ当り２，０００円 アスファルト塊　倉吉市国府地内の（株）小鴨 （運搬距離５km）、費用１ｔ当り２，０００円 ~~建設発生木材＿＿＿＿市・町・村＿＿＿地内の＿＿＿＿＿＿＿＿ （運搬距離＿＿km）、費用１m²当り＿＿＿＿円~~ ~~その他（鉄くず） （運搬距離＿＿km）、費用１ｋｇ当り＿＿円~~ （受入れ時間帯）　８時～17時（平日） （受入れ条件）　ア　路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。 イ　コンクリート塊、アスファルト塊の径は、それぞれ400㎜以下400㎜以下であること。 ~~ウ　建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径＿＿＿cm以下、長さ＿＿＿m以下であること。~~ エ　２次公害発生のおそれのある物質（廃油等）を含まないこと。 ~~⑦（木材市場等への売却）　建設発生木材は＿＿＿市・町・村＿＿＿地内の＿＿＿＿への搬出（片道運搬距離＿＿km）を想定し＿＿＿＿円を見込んでいる。これは、他の木材市場等への売却を妨げるものではないが、売却先を変更する場合の理由を付して協議すること。~~ ~~⑧（最終処理等）　廃油については、境港市・昭和町地内の産業廃棄物処理場への搬出（片道運搬距離　　）を想定し、その費用として　　当り　　円を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を防げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。~~ ⑨（産業廃棄物の処理に係る税）　産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を1,000円/ｔ見込んでいる。

現　場　説　明　書

特記事項　3

建設副産物の処理

⑩（建設発生木材の出来形数量）

建設発生木材の運搬量、搬出量は出来形数量に応じて設計変更を行う。そのため、次のとおり数量管理を行うこと。

工　種	項　目	規　格	摘　要
建設発生木材運搬量	現場において運搬車の計測を行うこと。 平均的な１断面を計測。計測に当たっては、頂部に最低２箇所の折れ点を設けること。 断面積に荷台の延長を乗じて体積を算定する。	運搬車全数の測定を行うこと。また、10 台に１台の割合で写真管理を行うこと。 ただし、搬出台数が 10 台に満たない場合は、２台以上写真管理を行うこと。	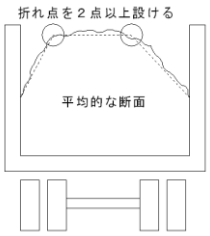
建設発生木材搬出量	マニフェスト又は伝票管理を行うこと。	運搬車全数の管理を行うこと。	伝票は処分業者が発行したものでなければならない。

⑪（マニフェスト）　産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきマニフェストを作成すること。ただし、一般廃棄物や有価物は不要。

建設副産物の使用

①（建設発生土の使用）　＿＿＿工事から［当該工事運搬・相手方運搬］の建設発生土を受入れ、使用箇所：＿＿＿に使用する。

②（再生資材の使用）　1）Co雑割材は、＿＿＿工事から運搬し、使用箇所：＿＿＿に使用する。
2）アスファルト・コンクリート切削殻等は、＿＿＿工事から運搬し、使用箇所：＿＿＿に使用する。
3）・再生クラッシャーラン［規格：　　］は、使用箇所：＿＿＿に使用する。
・再生コンクリート砂［規格：RS-　　］は、使用箇所：＿＿＿に使用する。
4）再生加熱アスファルト混合物［規格：　　］は、使用箇所：＿＿＿に使用する。
5）その他再生資材［資材名：　　］［規格：　　］は、使用箇所：＿＿＿に使用する。

その他

①（境界杭・境界標）　本工事における道路上の全ての境界標は、必ず管理を行うこと。

②（工事成績評定）　本工事は、災害等の初期活動で緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事に〔該当する・該当しない〕ため、工事評定の〔対象とする・対象としない〕。（※災害復旧工事に適用）

③（技能士常駐）　本工事には、下記のとおり鳥取県土木工事共通仕様書に基づく技能士常駐対象工種が含まれており、該当工種の作業期間は、技能士が工事現場に常駐しなければならない。

1)技能士種別：＿＿＿技能士、該当工種：＿＿＿工、仕様書根拠：１－　頁
2)技能士種別：＿＿＿技能士、該当工種：＿＿＿工、仕様書根拠：１－　頁
3)技能士種別：＿＿＿技能士、該当工種：＿＿＿工、仕様書根拠：１－　頁

④（寒中コンクリート）　本工事は、寒中コンクリートとして施工を行わなければならない期間があるので、適正に実施すること。なお、寒中コンクリートの養生費用については、「寒中コンクリートの養生費用について」（平成 23 年 12 月 7 日付第 201100123529 号県土整備部長通知）に基づいて処理することとし、設計変更の対象とする。

⑤毎月末には、工程報告書を監督員に提出すること。

電　気　設　備　工　事　仕　様　書

[Ⅰ]　工　事　概　要

1.工事場所　　倉吉市仲ノ町

2.建物概要

建物番号	建　物　名　称	構　造	階　数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　考
1	倉吉市立博物館	RC	2		（ 8 ）項	
2					（　　）項	
3					（　　）項	
4					（　　）項	
5					（　　）項	

3.工事種目　　（ ⊙ 印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 1	2	3	4	5	屋外	備　考
・電　灯　設　備							
⊙動　力　設　備	○						
・電　熱　設　備							
・雷　保　護　設　備							
・受　変　電　設　備							
・電　力　貯　蔵　設　備							
⊙発　電　設　備	○						
・構内情報通信網設備							
・構　内　交　換　設　備							
・情　報　表　示　設　備							
・映　像・音　響　設　備							
・拡　声　設　備							
・誘　導　支　援　設　備							
・テレビ共同受信設備							
・監視カメラ設備							
・駐車場管制設備							
・防犯・入退室管理設備							
⊙火　災　報　知　設　備	○						
・中央監視制御設備							
・構　内　配　電　線　路							
・構　内　通　信　線　路							
・テレビ電波障害防除設備							

4.設　備　概　要（ ⊙ 印を適用する。）

※本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない

電灯設備	・電気方式	幹　線　・単相３線式 100／200V　・直流２線式 100V 分　岐　・単相２線式（・100V　・200V）　・直流２線式１００Ｖ
	・非常用照明器具	光　源　・蛍光灯　・白熱灯　　電　源　・電池内蔵形　・電源別置形
	・誘導灯	・避難口　・階段通路　・廊下通路　・室内通路
動力設備	⊙電気方式	幹　線　⊙三相３線式 200V　・単相２線式 200V　・単相３線式 100／200V 分　岐　⊙三相３線式 200V　・単相２線式（・100V　・200V）
雷保保護備	・受雷部	・突針　・棟上げ導体　・その他金属体（　　）
	・避雷導線	・建築構造体利用　・引下げ導線
	・接地極	・建築構造体利用　・接地極埋設
受変電設備	・電気方式	高　圧　三相３線式　6.6kV 低　圧　・三相３線式 200V　・単相３線式 100／200V　・単相２線式（・100V　・200V）
	・契約電力	改修工事　既存設備　・　　kW 新営工事　・100kW未満　・100kW以上500kW未満　・500kW以上
	・設備方式	・屋内形　・屋外形
	・機器類	キュービクル式配電盤（・Ｐ形　・ＣＢ−Ｆ形　・ＣＢ−Ａ形　・高圧スイッチギア 変圧器盤（ＣＢ−Ｓ） 変圧器　三相　　ｋＶＡ　単相　　ｋＶＡ・油入　・モールド 主遮断器　・限流ヒューズ　・ＶＣＢ
電力貯蔵設備	・直流電源装置	用　途　・非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ・受変電設備制御電源専用　・非常用照明器具電源専用
	・交流無停電電源装置（UPS）	蓄電池　・ＨＳ形鉛蓄電池　・ＭＳＥ形鉛蓄電池　・　　（　　Ａｈ）
		形　式　・標仕によるＵＰＳ　・簡易形ＵＰＳ
		用　途　・電算機用　・
発電設備	⊙自家発電装置	電気方式　三相３線式　・6.6kV　⊙220V 機器類　形　式　⊙キュービクル形　・簡易形　・オープン形 発電機（ 35 kVA以上）　原動機　⊙ディーゼル　・ガスタービン 防油堤　・コンクリート製　・鉄板製（・本工事　・別途工事）
	・太陽光発電装置	モジュール　・結晶系シリコン　・アモルファスシリコン
	・風力発電装置	風　車　・プロペラ形　・
通信情報設備	・構内情報通信網設備	・機器　・配管及び配線　・配管のみ
	・構内交換設備	・交換機　・局線中継台　・電話機　・ボタン電話装置　・配管及び配線　・配管のみ
	・情報表示設備	・マルチサイン装置　・出退表示装置　・時刻表示装置
	・映像・音響設備	・増幅器　・スピーカー　・プロジェクタ　・スクリーン　・その他（　　）
	・拡声設備	用　途　・一般放送　・非常放送　・個別放送
	・誘導支援設備	・音声誘導装置　・身体障害者用インターホン装置　・トイレ等呼出し装置 ・インターホン　・テレビインターホン　・ナースコール設備
	・テレビ共同受信設備	・アンテナ（・ＶＨＦ　・ＵＨＦ　・ＢＳ　・ＣＳ）　・ＣＡＴＶ
	・監視カメラ設備	・カメラ　・ビデオモニタ　・タイムラプスＶＴＲ　・配管及び配線　・配管のみ
	・駐車場管制設備	車両検知方式　・光線式　・ループコイル式
	・防犯・入退室管理設備	機　器（・本工事　※　別途工事） 配　管（※　本工事　・別途工事）　配　線（・本工事　※　別途工事）
火災報知設備	⊙自動火災報知設備	受信機（⊙Ｐ型　・Ｒ型　・　・副受信機　・中継器
	・自動閉鎖設備	連動制御器（　　回線　・単独　・火報受信機と一体）　・感知器（・共用　・専用）
	・非常警報設備	複合装置　・一体形（※　一般型　・防雨型）　・単独
	・ガス漏れ警報設備	受　信　機・単独　・火報受信機と一体　・ＬＰガス用　・都市ガス用
中央監視制御装置	・形式	・警報盤　・表示操作盤　・監視制御装置
	・監視制御対象設備	・動力設備　・受変電設備　・自家発電設備　・防災設備　・照明制御 ・給排水設備　・空調設備
	・伝送方式	・アナログ方式　・デジタル方式
構内配電線路	・電気方式	・三相３線式（・6.6kV　・200V） ・単相３線式 100／200V　単相２線式（・100V　・200V）
	・施工方法	・地中埋設式　・架空線式
	・外灯点滅方式	・手　動　・自　動（・タイマー　・自動点滅器　・中央監視）
構内通線路	・用途	・電話用　・時計拡声用　・火災報知用　・インターホン用　・情報通信網用　・ＣＡＴＶ
	・施工方法	・地中埋設式　・架空線式
テレビ電波障害防除設備	・対策方策	・都市形ＣＡＴＶへの加入　・共同受信方式（・共同アンテナ　・館内用アンテナ）
	・責任分界点	・各戸の保安器一次側　・

[Ⅱ]　工　事　仕　様

1.共　通　仕　様

1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、次による。
※　内線規定　電気設備技術基準
⊙　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築工事標準仕様書（機械及び電気設備工事編）（平成２２年版）及び工事標準図（機械及び電気設備工事編）（平成２２年版）
・　機材編は上記を適用しない。

2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
なお、機械設備の工事仕様は（　／　）図、建築工事の工事仕様は（　／　）図による

2.特　記　仕　様

1）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
2）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし，○印のない場合は※印を適用する。
3）一般共通事項のうち（　　）は　・建築　・機械設備工事仕様書による。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	1. 官公署その他への手続等	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査等並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	2. 発生材の処理	⊙ 引渡ししない（自由処分）　・ 引渡しする（指定品） ※引渡しを要するもの以外は、場外搬出適切処理とする。
		・ 特別管理産業廃棄物　※ 無　・ 有（・ＰＣＢ使用機器　・　　）
		※ＰＣＢ使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。
		・ 再生資源の利用を図ると指定されたもの　※ 無　・ 有（・コンクリート塊　・鉄筋コンクリート塊 ・　アスファルト・コンクリート塊・建設発生木材　・蛍光灯　・　　）
	3. 主任技術者	主任技術者及び監理技術者については、建設業法第２６条に従い適切に選任する。
	4. 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、標準仕様書（一般共通事項　1.3.2）による。
	5. 電気工事士	資格の区分　⊙ １種　※ ２種
	6. 工事用仮設建物	構内に設置　⊙ 出来る　・ 出来ない
	7. 工事用水	構内既存の施設を　⊙ 利用出来る（　・有　償　⊙無　償）　・ 利用出来ない
	8. 工事用電力	構内既存の施設を　⊙ 利用出来る（　・有　償　⊙無　償）　・ 利用出来ない
	9. 補修など	工事の施工に伴い既存部分を汚染又は破損した場合は、既存にならい補修する。
	10. 施工計画書	工種別　⊙ 提出する　・ 提出しない　※ 施工要領（　※ 提出する　・ 提出しない）
	11. 施工図等	施工図の原図及び陽画焼付図（１部）を監督職員に提出する。 なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

一般共通事項

12. 完成図書	完成後は、速やかに次の完成図書を提出する。
13. 工事写真	工事完成後、検査困難となる部分について施工後の状況を判定できるようにカラーで写し、工程に従って整理し、工事完了時に監督員に提出する。 工事写真には、形状・寸法を明らかにする為、箱尺（モノサシ）、ポール等を使用し、工事名、撮影箇所配管サイズ等を記入した黒板を写し込むこと。（サイズはサービス版とする）　デジタルカメラの使用も可
14. 完成写真	⊙ 提出する　（　　１部）　・ 提出しない
15. 施工調査	事前調査 ※施工に先立ち、改修工事関連部分の事前調査を行い監督員に報告する。 （　・　　・　　）
16. ＴＶ電界強度の測定	アンテナ設置計画場所の電界強度を工事中に測定し、測定表を監督員に提出する。
17. 工程表	⊙ 提出する　・ 提出しない ・ 提出する　⊙ 提出しない ⊙ 加入する　・ 加入しない 但し、本工事が建築工事に含まれる場合は建築工事仕様書による。 （加入期間は工事完成引渡しまでとする）
18. 請負代金内訳書	
19. 火災保険等	
20. 他工事との取合い	
21. 耐震施工	設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 建物の種別　（　・特定の施設　　・一般の施設）
22. 結露防止	外部に面する壁、スラブ等で打ち込みとなるボックス等は結露防止処理を行う。
23. 露出配管の塗装	塗装する部分　・　居室（　　）　・機械室　・屋外　・屋上、屋側 既存建物のコンクリートの床、壁等の貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
24. はつり工事	・　本工事では環境配慮の観点から、原則としてＥＭケーブルを使用するものとする。 ・　ＥＭ電線で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 ・　通信ケーブルでＪＣＳ規格にない対数のケーブルはＪＣＳ規格に準じたものとする。 ・　盤内配線はＥＭ電線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。 ・　ハーネスジョイントボックス用ＯＡタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。
25. 電線類	

完成後は、速やかに次の完成図書を提出する。

・ 完成図原図		1 部
※ 完成図原図・施工図原図の陽画複写紙２つ折製本		2 部
※ 完成図原図の陽画複写紙製本 ※ 機器完成図・製作図 ※ 共通仕様書の完成図等　（1.7.1）　による	・ 白表紙　・ 黒表紙 ⊙ ファイル製本（Ａ４版）	2 部
完成図ＣＡＤデータの提出（※要　・不要） ・既存完成図（ＣＡＤデータ）の修正を行う。		

他工事との取合い

		電気設備	機械設備	建　築
・ コンクリート壁、床、梁貫通部のスリーブ・箱入れ及び補強	スリーブ・箱入	※	・	・
	補　強	・	・	※
・ 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート		※	・	・
・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	・	・
・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮　枠	※	・	・
	補　強	・	・	※
・ ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		・	・	※
・ 天井埋込照明器具の下地の補強　（墨出し、切込加工は本工事）		・	・	※
・ 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切り込み	・	※	・
	補　強	・	・	※
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及び ドアクローザー、フロアヒンジ		・	・	※
・ 電気室、自家発電機室などの基礎及びピット　（蓋を含む）		・	・	※
・ 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		・	※	・
・ 機器用コントロールスイッチ　（空調機、給湯器等）　の取付及び配線		・	※	・
・ テレビアンテナ	基　礎	・	・	※
	アンカーボルト	※	・	・
・ 天井点検口		・	・	※
・ 自立型制御盤の基礎		※	・	・
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	※	・	・
	屋　上　設　置	・	・	※
・ 洗面化粧台　（・銅元灯組込　・銅元灯は電気設備）		・	・	・
・ レンジフード　（・ファン付　・フードのみ）		・	・	※
・ 換気扇（取付枠は建築工事）		・	・	・
・ 外部足場（・Ａ種　・Ｂ種）		・	・	・

設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。

建物の種別　（　・特定の施設　　・一般の施設）

1）設計用水平地震力

機器の重量［ｋｇｆ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び１階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

注）上層階の定義は次による。
２～６階建：最上階、７～９階建：上層２階、１０～１２階建：上層３階、１３階以上：上層４階

重要機器　（・配電盤　⊙自家発電装置　・交換機　・直流電源装置　・ＵＰＳ
・火災報知受信機　・中央監視制御装置　　）

2）設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

工事名	倉吉博物館ポンプ室修繕	SCALE	DATE
図　面	電気設備工事仕様書（１）		H25.11

倉吉市

課　長	課長補佐	係　長	合　議	担　当	所課コード	施設コード	図面No

一般共通事項

26. 再使用機器
27. 呼び線
28. フラッシュプレート
29. カバープレートの用途別表示
30. 電線本数等
31. 屋上・屋側の支持金物
32. 接地極
33. 接地極・地中配線の埋設表示
34. 埋設標識シート
35. 土工等
36. コンクリート設計基準強度

取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定のうえ取付のこと。
長さ１ｍ以上の入線しない電線管には、1.2ｍｍ以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
※　大型プレートとする・　●　ワイド型　●　新金属　●　合成樹脂　●　ステンレス　●
シール等を貼付ける。
製造業者の都合などにより電線本数が異なる場合、設計図の電線本数、管径などは監督員との協議により
多少相違してもよい。
屋上・屋側に設ける支持金物（アンカー、ダクタ類）はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製とする・
つぎによる。なお、ＥＢはＤ＝１４：Ｌ＝１、５００、Ｄ＝１０：Ｌ＝１，０００とする。

接地の種類	記　号	接地抵抗値	接　地　極
● 共同接地	$E_A E_D$	１００以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
● Ａ種	E_A	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
● Ｂ種	E_B	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２連－２組
● Ｃ種	E_C	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
● Ｄ種	E_D	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
● 雷保護用Ａ型	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ　×２
● 高圧避雷器	E_{LH}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
● 交換機用	E_t	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－１組
● 通信用	E_{At}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
● 通信用	E_{Dt} 及び E_{Da}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
● 測定用	E_O	－	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
● 電話引込口の保安器用	E_{Lt}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
●			

接地極埋設標は次による　●　鋳鉄製　●　黄銅板製（　●　電力設備　●　雷保護設備　●　通信設備
●　避雷器　）ただし、電柱、屋外灯、ハンドホールの場合は省略する。
地中配線の埋設表示は、コンクリート杭に方向を記入した埋設標とする。
ただし、舗装された場所は鋳鉄製埋設標とする。
●　高　圧　◉　低　圧　●　通信　　地中配管配線には、標準シートを管頂と地表面の中間程度に埋設する。

残土処分　●　構内敷ならし　●　構内の指示する場所にたい積　◉　構外に搬出し適切に処理
埋戻し土　◉　根切り土の中の良質土　●　砂　●　真砂土
●　F_0＝　18 N/mm2　◉　F_0＝　21 N/mm2（構造体強度補正値は考慮しない）

●電灯設備

1. 蛍光灯
2. 照明用ポール
3. 一般照明の照度測定
4. 非常用照明の照度測定
5. 照明制御の照度測定等

１）蛍光ランプ及びＬＥＤの光源色は下記による。
　コンパクト形ランプ（Ｈ２４）の光源色（　※昼白色　●電球色　）
　ＬＥＤの光源色　　（　※昼白色　●電球色　）
２）Ｈｆ形蛍光灯器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧（１００Ｖ～２４２Ｖ）に対応するものとする。
照明用ポールには配線用遮断器（トリップ機能無し）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を内蔵する。
ただし、ガーデンライトは除く。
測定結果を監督員に提出する。（測定箇所等は、監督員の指示による）
設置した各部屋２箇所以上
照度センサーによる照明制御回路は、照度及び入力電力を測定し測定表を監督員に提出する。
※　照度及び入力電力測定（ 100%点灯時（※　夜間　●　昼間　）、調光制御点灯時（※　夜間　※　昼間））

◉動力設備

1. 機器への接続

※　電動機などへの接続は本工事とする　●　別途工事

●雷保護設備

1. 大地抵抗率の測定
2. 接地システム

●　工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。
●　　建築物構造体　●　　Ａ型接地極　●　　Ｂ型接地極　●　　ＪＩＳ　Ａ　４２０１－１９９２

●受変電設備

1. 変圧器移動車輪
2. デマンド監視装置
3. 予備品等
4. 盤内照明

75kVA　以上に取付ける。
●　本工事　●　別途工事
共通仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数
前・後に設置する。

●電力貯蔵設備

1. 交流無停電電源装置（UPS）

停電補償時間　（　　）ｍｉｎ
方式（　●常時インバータ給電方式　●ラインインタラクティブ方式　●常時商用給電方式

◉発電設備

1. 自家発電装置
2. 太陽光発電装置
3. 風力発電装置

運転時間（　2.6　ｈ）　系統連系（　●高圧連系　●低圧みなし連系　◉低圧連系　●無　）
出力（３φ３４ｋＷ）　配電盤外箱（　●有　◉無　）
保安装置（　重故障項目特記　●有　●無　）　外部用端子（　●要　●不要　）
減圧水槽及び初期注水槽の材質（　●鋼板製　●ステンレス鋼板製　）
オイルタンク（　●地下　●屋内　）
　据付：機械設備工事標準図（　●　施工３０、３２（タンク室有り）　●施工３１、３３（タンク室無し）
燃料小出槽（　　ℓ）：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは逃込形接点とする。
　材質（　●　鋼板製　●　ステンレス製　）
燃料油等（　●　灯油　◉軽油　●重油　●燃料ガス（　　））
排気系統配管断熱材の厚さ（　　ｍｍ）　ばい煙測定口（　●設ける　●設けない　）
排気ガスに含まれる窒素酸化物（　　以下）　運転音（　　ｄＢ以下）

系統連系（　●高圧連系　●低圧みなし連系　●低圧連系　●無　）
公称最大出力（　　ｋＷ）　耐風速（　　ｍ／ｓ）
パワーコンディショナ　　相　　線式
表示装置（　●有　●無　）

系統連系（　●高圧連系　●低圧みなし連系　●低圧連系　●無　）　定格出力（　　ｋＷ）

●構内交換設備

1. 交換機
2. 保安器用接地
3. 壁付電話機との接続
4. 回線数
5. 電話機
6. 電話機への配線

局線応答方式（　●局線中継台方式　●分散中継台方式　●ダイヤルイン方式
　●ダイレクトインダイヤル方式　●ダイレクトインライン方式　）
停電補償時間（　　分）
※　本工事　●　別途工事
※　モジュラージャック　●　電話用プレート
内線　／　／　回線　局線　／　／　回線（現用／実装／
●　一般電話機　　台　●　多機能電話機　　台　●　ファクシミリ　　台
●　デジタルコードレス電話機　　台　●ＩＰ電話機
卓上電話機１台につき次のものを見込む。
●　ボタン電話機（◉EM-BTIEE 04-2P●　　）（※　１５ｍ　●　）
●　内線電話機（◉EM-TIEF 065-2C●TIVF 065-2C）（※　１５ｍ　●　）
●　多機能電話機（◉EM-BTIEE 04-2P●　　）（※　１５ｍ　●　）
●　ＩＰ電話機（◉EM-UTP 05-4P●　　）（※　１５ｍ　●　）

●情報表示設備

1. マルチサイン装置
2. 出退表示装置
3. 時刻表示装置

イメージスキャナ（　●設ける　●設けない　）
制御装置（　●壁掛形　●埋込形　●据置形　）
呼出機能（　●有　●無　）　方式（　●発光ダイオード　●液晶　●プラズマ　）
親時計（　●壁掛形　回線　●ラック形　回線　）
太陽電池式屋外時計（　点灯時間　　ｈ　点灯保証日数　　日　）

●映像音響設備

1. プロジェクタ

光出力（　●Ｉ形　●ＩＩ形　●ＩＩＩ形　）　解像度（　●Ａ形　●Ｂ形　●Ｃ形　）
コントラスト比（　●Ｘ形　●Ｙ形　）

●拡声設備

1. 増幅器

形　式（　●卓上形　●ラック形）　定格出力　　Ｗ　性　能　●Ｈｉ形　●Ｌｏ形
●増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）の接続はコネクターによる・

●火災報知設備

1. 自動火災報知設備
2. 自動閉鎖設備
3. ガス漏れ火災警報設備

受信機　●　型　級　回線（蓄積型　●　複合形　●　単独形
●　防火戸用（※　ラッチ式　●　電磁式　）　●　防煙ダンパ用（※　電動復帰　●　手動復帰　）
●　防火シャッタ用（別途工事）
検知器　●　天井取付形　●　壁取付形

◉構内配電線路

1. 施工方法
2. 地中箱
3. 高圧負荷開閉器
4. 高圧ケーブルの屋外端末処理
5. 標識シート

埋設深さ　特記なきはＧＬ－３００以上、舗装のある場合は路盤下－３００以上とする。
ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。
●　開鎖形（　●　軽耐塩形　●　重耐塩形）　●　地絡継電器付（　※　方向性　●　無方向性　）
※　別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。
●　一般形　●　耐塩形（　※　プレハブ形　●　がいし形　）
※　高　圧　◉　低　圧

◉構内通信線路

1. 施工方法
2. 地中箱
3. 標識シート

埋設深さ　特記なきはＧＬ－３００以上、舗装のある場合は路盤下－３００以上とする。
ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。
●　データ回・　●　電話　●　ＣＡＴＶ

●受信障害調査（テレビ電波）

1. 調査仕様
2. 調査機関
3. テレビ電波受信障害調査時期

図面に記録されていない事項は、すべて㈳日本ＣＡＴＶ技術協会の「建物によるテレビ受信障害調査要領」による。
テレビ電波障害の調査は、（社）日本ＣＡＴＶ技術協会による。
※　事前　●　中間　※　事後
調査箇所（　　ヶ所）

３機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、監督員の指示により変更する場合がある。

	名　称	測　点	取付高（ｍｍ）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床　上～中心	1,800～2,200
電灯	分電盤	床　上～中心	1,500(上端　1,900)(下)
	スイッチ	〃	1,300 (位置:1,200)
	コンセント（一般）	〃	300
	〃　（和室）	〃	150
	〃　（台上）	台　上～中心	150
	〃　（土間）	床　上～中心	800～1,300
	ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300
	〃　（脚場）	〃	2,000～2,500
	〃　（鏡上）	鏡上端～中心	150
	身障者便所スイッチ	床　上～中心	1,100
	壁掛形制御盤	床　上～中心	1,500(上端　1,900)(下)
動力	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
構内交換	端子盤	床　上～下端	300
	保安器箱	天井下～上端	200
	壁付位置ボックス	床　上～中心	300
	〃　（和室）	〃	150
電気時計・拡声	壁掛形親時計	床　上～中心	1,500(上限　1,900)(下)
	子時計	天井下～上端	200
	壁掛形スピーカ	〃	200
	壁付アッテネータ	床　上～中心	1,300

	名　称	測　点	取付高（ｍｍ）
表示	表示盤	天井下～上端	200
	壁付発信器	床　上～中心	1,300
	ベル，ブザー，チャイム	天井下～上端	200
	受付押ボタン（一般）	床　上～中心	1,200 ～ 1,300
	電源箱	床　上～下端	300
誘導支援	受付インターホン（一般）	床　上～中心	1,300
	〃　（外部防雨）	〃	1,000
	壁付位置ボックス	〃	300
	〃　（和室）	〃	150
	押ボタン（多機能トイレ）	〃	900
テレビ共同受信	機器収納箱	天井下～上端	200
	直列ユニット	床　上～中心	300
	〃　（和室）	〃	150
	分配器箱	床　上～下端	300
火災報知	受信機・副受信機	床　上～中心	1,500
	機器収納箱	〃	1,200～1,500
	発信機	〃	1,200～1,500
	ベル	天井下～上端	200
	表示灯	〃	200
ガス漏れ	ガス漏れ中継器	天井下～中心	300
	検　知　器（都市ガス）	天井下～下端	300
	〃　（ＬＰガス）	床　上～上端	300

［Ⅲ］　機　　材　　等

この工事に使用する機材は下記に記載されているものの他、同等品以上とする。
設計図書の製品番号は、特定の製品を限定しない。
同等品以上とする場合には、同等品承諾願いを提出し監督員の承諾を得ること。

品　　名	製　造　業　者
1. 電線	矢崎、日立、住友
2. 電力ケーブル	同　上
3. 通信ケーブル	同　上
	ただし特殊ケーブルで、左記メーカーの製品にないものは　ＪＩＳ規格品の使用可能とする。
4. 耐火・耐熱ケーブル	耐火・耐熱電線認定業務委員会の認定（ＪＣＭＡマーク）の表示をしたもの。
5. 波付ポリエチレン管	古河、東拓、タイガースポリマ・
6. 電線管及び付属品	パナソニック、丸一、日鉄、外山、三菱、セキスイ、クボタ、ミライ、ニチドウ
7. 蛍光灯	東芝、日立、パナソニック、三菱、大光、三洋
8. 白熱灯・ＬＥＤ	東芝、日立、パナソニック、三菱、大光、三洋、光電気通信
9. 非常用照明器具	上記製造業者のうち（財）日本建築センターの性能評定マークが貼付されたもの。
10. 誘導灯	上記製造業者のうち誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されたもの。
11. ＨＩＤ灯	東芝、日本電池、日立、パナソニック、三菱
12. 配線器具	パナソニック、東芝、神保
13. 高圧配電盤	かわでん、東芝、永井、日立、増岡、三菱、パナソニック、内外、豊島、河村、小林、富士
14. 低圧配分電盤	かわでん、東芝、永井、日立、増岡、三菱、パナソニック、内外、豊島、河村、小林、富士、テンパール
15. 端子盤	同　上
16. 配線用遮断器	テンパール、東芝、日立、パナソニック、三菱、富士
17. 電磁開閉器	東芝、戸上、パナソニック、三菱、日立、富士、テンパール
18. 保護継電器	立石、東芝、日立、パナソニック
19. 水位継電器	立石、日立、パナソニック、三菱
20. コンデンサ	東芝、日立、パナソニック、三菱
21. 変　圧　器　（高　圧　用）	東芝、日立、パナソニック、三菱
22. 高圧遮断器	東芝、日立、三菱
23. 高圧気中開閉器	東芝、戸上、三菱、エナジーサポート
24. 自家発電機（制御盤を含む）	東芝、日立、三菱、川崎、ヤンマー、西芝　ただし防災用は左記のうち（社）日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの。
25. 蓄電池	新神戸、日本電池、ＧＳ　ただし建築基準法用及び消防法用に使用する別置用のものは、左記のうち
26. 整流装置	新神戸、日本電池、ＧＳ　蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの。
27. 電話交換機及び電話機	沖電気、日立、パナソニック、東芝、富士通、三洋、岩崎通信　ただし（財）電気通信端末機器審査協会の認定を受けている旨の表示をしたもの。
28. インターホン	アイホン、東芝、パナソニック、ケアコム
29. 火災報知装置	冷、東芝、能美、ホーチキ、パナソニック　ただし、日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの。
30. 自動閉鎖装置	同　上　ただし、（財）日本建築センターの性能評定マークが貼付されたもの。
31. 非常警報装置	同　上　ただし、非常警報設備認定業務委員会の認定証票が貼付されたもの。
32. 表示器	Ｔ.Ｉ.Ｃ、パナソニック
33. 電気時計	Ｔ.Ｉ.Ｃ、パナソニック
34. 拡声・非常放送装置	ＴＯＡ、東芝、パナソニック、ユニペックス、日本ビクター、ただし、非常放送装置は非常用放送設備委員会の基準適合ラベルが貼付されたもの。
35. テレビ共同受信機器	ＤＸ、マスプロ、パナソニック、ホーチキ
36. ハンドホール・マンホール蓋	二宮、小島、ダイドレ、大平パイル
37. 避雷針	大阪、日本
38. コンクリート柱	ダイニチ、日本ネットワークサポート、中国高圧
39. ケーブルラック・レースウェイ	ネグロス、パナソニック、東芝
40. ガス漏れ警報受信機	矢崎、金門、パナソニック　ただし日本消防検定協会又は高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの。
41. ガス検知器	同　上　ただし、（財）日本ガス機器検査協会の合格証票又は高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの。
42. セキュリティ、ＨＡ機器	山武、アイホン、パナソニック
43. 中央監視制御機器	山武、ジョンソンコントロール、パナソニック

◯表示板

◉　設ける（寸法等は下図による）　・　他工事関連請負者と一括して表示する

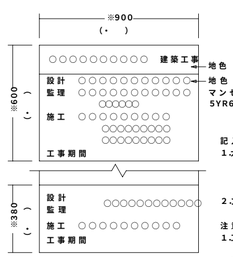

地色　白
地色
マンセル記号
5YR65%1

記入要領
1.大きさ
　記入寸法は上段の図を標準とする。
　設計及び監理が同一の場合は、下段の図による
　但し必要に応じ寸法の比率により拡大使用する
2.文字
　常用漢字を使用し書体は角ゴシックとし黒とする
注意事項
1.工事別を原則とするが、工事規模など都合により
　各工事を一括して表示してもよい。
2.設備等の工事業者も一括して表示すること。

工事名	倉吉博物館ポンプ室修繕	SCALE	DATE
図　面	電気設備工事仕様書（２）		H25.11

倉吉市

課　長	課長補佐	係　長	合　　議	担　当	所課コード	施設コード	図面NO

機 械 設 備 工 事 仕 様 書

Ⅰ工 事 概 要

1　工事場所　倉吉市仲ノ町

2　建物概要

番 号	建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
1	倉吉市立博物館	ＲＣ	2		（　8　）項	
2					（　　）項	
3					（　　）項	
4					（　　）項	
5					（　　）項	

3　工事種目　（ ⦿ 印の付いたものが対象工事種目）

工事種目 ＼ 番号	1	2	3	4	5	屋外	備 考
• 空気調和設備							
• 冷暖房設備							
• 換気設備							
• 排煙設備							
• 自動制御設備							
• 衛生器具設備							
⦿ 給水設備	○						
• 排水設備							
• 給湯設備							
• ガス設備							
• 浄化槽設備							
⦿ 消火設備	○						
• さく井設備							

4　設備概要　（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。）

⦿ 印の付いたものを適用する。

	項 目		設 備 概 要
空気調和・冷暖房設備	• 空気調和設備		• 単一ダクト方式　• 各階ユニット方式　• ダクト併用ファンコイルユニット方式
	• 冷暖房設備		• ファンコイルユニット方式　• パッケージ方式
	• 暖房設備		• 温水暖房　• 蒸気暖房　• 温風暖房（ • 局所式　• 中央式 ）　• 床暖房
	• 熱源		• 電気　• 灯油　• Ａ重油　• ガス　• バイオマス
	• 主要熱源機器		• 鋼製ボイラー　• 鋳鉄製ボイラー　• 真空式温水発生機　• 無圧式温水発生器　• バイオマスボイラー • チリングユニット　• スクリュー冷凍機　• 遠心冷凍機　• 吸収式冷凍機 • 直だき吸収式冷温水機　• 小形吸収式冷温水機ユニット • ヒートポンプパッケージエアコン　• ルームエアコン • 温風暖房機　• ＦＦ暖房機　• ペレットストーブ
換気設備			• 第一種　• 第二種　• 第三種
排煙設備			• 機械排煙（ 適用法規 • 建基法　• 消防法 ）
自動制御設備			• 電気式　• 電子式　• デジタル式
衛生設備	⦿ 給水設備	給水方式	⦿ 水道直結方式　• 高置水槽方式　• ポンプ直送方式　• 増圧給水方式
		水源	• 水道水　• 井水
	• 排水設備	排水方式	• 自然流下　• ポンプ排水（ • 汚水　• 雑排水　• 雨水 ）
		放流先 汚　水	• 公共下水道　• 浄化槽　• 敷地内最終処理施設
		放流先 雑排水	• 公共下水道　• 浄化槽　• 敷地内最終処理施設
		放流先 雨　水	• 公共下水道　• 側溝　• 河川
		浄化槽処理施設	• 小規模合併　• 合併
		処理水放流先	• 排水路　• 側溝　• 河川
	• 給湯設備		• 局所式（ • ガス　• 油　• 電気 ）　• 中央式（ • 油　• ガス ）
	⦿ 消火設備		⦿ 屋内消火栓　• 屋外消火栓　• 連結送水管　• 連結散水　• スプリンクラー　• 消火器 • 泡消火　• 粉末消火 • 不活性ガス消火（ • 窒素　• 窒素系　• 　　）
	• ガス設備		• 都市ガス（　　• 液化石油ガス

Ⅱ特 記 仕 様

1　一　般　事　項

（1）現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成２２年版）」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成２２年版）」（以下「標準図」という。）による。ただし、改修工事については「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成２２年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。

（2）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針（平成２２年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。

2　特　記　事　項

（1）項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。

（2）特記事項のうち選択する事項は ⦿ 印の付いたものを適用する。

⦿ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。 ⦿ 印と ㊟ 印の付いた場合は両方を適用する。

（3）一般共通事項のうち（　　）項は、• 建築　• 電気設備　工事仕様書による。

	項 目	特 記 事 項
一般共通事項	1 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
	2 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第５条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第１編第１章第３節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物にかかる工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。
	3 工事安全計画書等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
	④ 発生材の処理等	引渡しを要するもの　※ 無し　• 有り（　　） 特別管理産業廃棄物　※ 無し　• 有り（　　） アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。 再生資源の利用を図るもの ※ 無し　⦿ 有り（ ⦿ コンクリート塊　• アスファルトコンクリート塊　• 建設発生木材　•　　）
	⑤ 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。また、製造者が定められている機材については、Ⅲ機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。 なお、（社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。
	⑥ 機材の品質・性能証明	ＪＩＳマーク等のある機材を使用する場合は、標準仕様書第１編第１章第４節1.4.2（c）により、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。
	⑦ 施工図等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	8 完成写真等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方（改訂第３版）建築設備編」によるほか監督職員の指示による。下記のものを提出する。 区分 / 分類・規格 / 撮影箇所 / 部数 / 電子データ・ネガの提出 工事写真 / カラーサービス判 / 各工種工程毎 / ※ １部　• 部 / ⦿ 要　• 不要 完成写真 / カラーサービス判 / 監督職員の指示による / ※ ２部　• 部 / ⦿ 要　• 不要
	9 完成図等	次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。 区分 / 名称 / 部数 ※ 完成図原図 / 完成図 ※ 原紙 ※ ＣＡＤデータ 施工図 • 原紙 ⦿ ＣＡＤデータ / １部 ※ 完成図　２つ折製本 / ㊟ 完成図原図の陽画複写紙 ㊟ 完成図原図の陽画複写紙（縮小版） ⦿ 施工図原図の陽画複写紙 / ※ ２部 • 部 ※ 完成図　２つ折製本 ※　Ａ４版黒表紙製本 •　Ａ４版市販ファイル / ※ 完成図原図の陽画複写紙 ※ 主要機器図 ※ 試験成績書 / ※ ２部 • 部 ※ 保守用説明書（Ａ４版ファイル） / ※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表 / ※ ２部 • 部 ※ 保証書 / １部 ※ 官公署の届出書類 / １部
	⑩ 技能士の適用	下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。また、その技能士はそのものが技能士であることが分かる名札（下図参考）を常時着用すること。 ⦿ 配管　（ • １級　• ２級 ）　• 熱絶縁施工　（ • １級　• ２級 ） • 冷凍空気調和機器施工　（ • １級　• ２級 ）　• 建築板金　（ • １級　• ２級 ） 《技能士名札参考図》

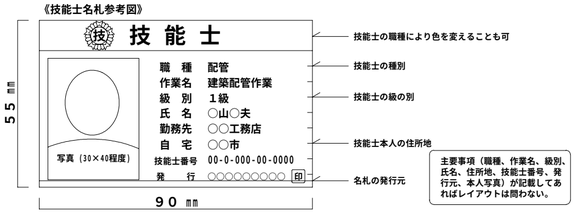

一般共通事項

11 他工事との取合

他工事との取り合い		建 築	電気設備	機械設備
• コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入	•	•	※
	補　強	※	•	•
• 鉄骨造の開口及び補強		※	•	•
• 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）		•	※	•
• 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		•	※	•
• 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮　枠	•	※	•
	補　強	※	•	•
• ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	•	•
• 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切り込み	•	•	※
	補　強	※	•	•
• 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※	•	•
• 電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※	•	•
• テレビアンテナ	基　礎	※	•	•
	アンカーボルト	•	※	•
• 天井点検口		※	•	•
• 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	•	•	※
	屋上設置	※	•	•
• 自立型制御盤の基礎		•	※	•
• 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		•	•	※
• 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		•	•	※

12 工事用水、電力

本工事に必要な工事用水、電力などの費用はすべて請負者の負担とする。

13 表示板

設ける。（寸法等は下図による。建築工事、電気設備工事等と一括して表示する。）

※ 工事表示板　　• お願い表示板

14 工事用仮設物

構内に作ることが　※ 出来る　• 出来ない

15 足場

足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 基発第0424001号平成21年４月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

16 土工事

（ア）埋め戻し土　• 根切土のなかの良質土（ • コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類 ）
• 山砂の類（　　）
• 真砂土　（　　）
（イ）建設発生土処分　• 構外に搬出　• 構内に敷ならし　• 構内の指示する場所に堆積

17 耐震措置

設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（平成８年版）（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針2005年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・(独)建築研究所監修)による。
建物の種別　• 特定の施設　• 一般の施設
重要機器　• 防災機器　• 火気を使用する機器　• タンク類

18 図形等の表示

機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。

⑲ 電気容量及び機器表示

電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。

20 機器附属の制御盤

機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。
• 製造者標準仕様とする　• 機器表特記による

21 保温工事

• 冷温水管　（ • ロックウール　• グラスウール　• ポリスチレンフォーム　•　　）
• 蒸気管　（ • ロックウール　• グラスウール　•　　）
• ブライン管（ • ポリスチレンフォーム　•　　）
• 給水管　（ • ロックウール　• グラスウール　• ポリスチレンフォーム　•　　）
• 排水管　（ • ロックウール　• グラスウール　• ポリスチレンフォーム　•　　）
• 給湯管　（ • ロックウール　• グラスウール　•　　）
• 消火管　（ • ロックウール　• グラスウール　• ポリスチレンフォーム　•　　）
• ダクト　（ • ロックウール　• グラスウール　•　　）
※ 燃焼熱源等機械室内の配管の保温材には、（ • ロックウール　• グラスウール ）を使用する。
• 全熱交換機の給気ダクト（ • 機器外気側　• 機器室内側 ）は保温（グラスウール２５㎜厚）する。

工事名	倉吉博物館ポンプ室修繕	SCALE	DATE	倉吉市	課 長	課長補佐	係 長	合 議	担 当	所課コード	施設コード	図面No
図 面	機械設備工事仕様書（１）		H25.11									

一般共通事項

22 塗装	各種機材のうち、下記の部分は塗装しない。（さび止め塗装は除く。） (ア)埋設されるもの（ただし、防食塗装部分を除く） (イ)亜鉛めっき以外のめっき仕上げ麺 (ウ)亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分 (エ)亜鉛めっきされた金属電線管、鋼製架台及び支持金物類 (オ)樹脂コーティング等を施したもので、常時隠ぺいされる部分 (カ)カラー亜鉛鉄板面 (キ)アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム－亜鉛鉄板面、合成樹脂製等、特に塗装に必要を認められない面 (ク)特殊な意匠的表面仕上げ処理を施した面 (ケ)主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管
	●上記及び標準仕様書によらず塗装を施す部分・箇所（　　）
23 鋼管類の防食処置	地中埋設　● ペトロラタム系　● ブチルゴム系　● 熱収縮チューブ及びシート
㉔絶縁継手	※ 絶縁フランジ　● 標準図（施工３）による
㉕防振継手	※ 合成ゴム製（球形）　● ポリテトラフルオロエチレン製　● ベローズ形（ステンレス製）
26 伸縮管継手	※ ベローズ形　● スリーブ形
㉗ねじ加工	塩ビライニング鋼管等の防食措置を施した配管以外　※ 切削ねじ　● 転造ねじ 呼び径５０以下のポリ粉体鋼管　※ 切削ねじ　● 転造ねじ
28 ステンレス鋼管の接合方法	呼び径７５Ｓｕ以上の継手は　● 溶接継手　● ハウジング形継手　● フランジ接合
29 溶接配管の検査	非破壊検査の適用（● 放射線透過検査　● 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査 ） 抜　取　率（● 標準仕様書による　●　　）
30 埋設表示	●地中埋設標を図示する箇所に設ける。 ●埋設表示用テープを埋設する。（● ガス管　● 給水管　● 消火管　　）
㉛支持金物・固定金具	ポンプ、屋外設置機器及びピット内に使用するアンカーボルト、ナットはステンレス製とする。 屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製または溶融亜鉛めっき仕上げとする。
32 総合調整	下記事項の総合調整を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ● 温度　● 湿度　● 風量　● 騒音　● 水量　● 浄化槽放流水質 ● 風速　● じんあい　● 飲料水水質（● 一般飲料水適否検査　● 残留塩素　）
㉝補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
㉞はつり工事	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
35 室内空気中の化学物質の濃度測定	実施する。
36 火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするための火災保険等に加入する。 （保険の加入期限は、工事完成引渡しまでとする。
37 グリーン購入	グリーン購入は次のもとのとする。 ● 空調用機器（　　）　● 衛生器具　（　　） ● 断熱材　（　　）　● 配管材　（● 再生硬質塩化ビニル管　）
38 鳥取県公共工事環境配慮指針	対象工事
39 省エネ法	対象工事

1 空気調和設備　2 冷暖房設備　3 換気設備

1 設計用温湿度条件	外気条件				室内（調整目標値） 一般				（　）			
	温度		湿度		温度		湿度		温度		湿度	
	（DB）		（RH）		（DB）		（RH）		（DB）		（RH）	
夏季	34.9	℃		%	28.0	℃		%		℃		%
冬季	-0.3	℃		%	19.0	℃		%		℃		%

2 冷却水管	※ ＳＧＰ（白）　● ＳＧＰ－ＶＡ　● ＳＧＰ－ＰＡ
3 冷水・温水・冷温水管	※ ＳＧＰ（白）　● ＳＧＰ－ＨＶＡ　● ステンレス鋼管 ●架橋ポリエチレン管（ファンコイル機器接続部に限る）　●ポリブテン管（ファンコイル機器接続部に限る）
4 膨張・空気抜・補給水管	※ ＳＧＰ（白）　● ステンレス鋼管
5 蒸気給気管	※ ＳＧＰ（黒）
6 蒸気還水管	※ＳＴＰＧ３７０－Ｓｃｈ４０（黒）　● ステンレス鋼管
7 油・油用通気管	一般配管　※ ＳＧＰ（黒）　地中配管　※ 合成樹脂被覆鋼管
8 冷媒管	※ 断熱材被覆銅管
9 ブライン管	※ ＳＧＰ（黒）
10 空調用給水管	※ 給水設備の項による
11 空調用排水管	※ ＳＧＰ（白）　● ＶＰ
12 弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　● ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ
13 ファンコイルユニット	※ 流量調整弁　● 定流量弁（● ダイヤフラム式流量可変式　●カートリッジオリフィス形 ）を取付ける。
14 防煙ダンパー	防煙ダンパー　※ 電気式　● 空気式 ダンパーの復帰機構　※ 遠隔式　● 手元式 電気式防煙ダンパーの動作用電圧、電流はＤＣ２４Ｖ、０.７Ａ以下とする。
15 ダクト	※ 低圧ダクト　● 高圧１ダクト　● 高圧２ダクト 長方形ダクト　※ コーナーボルト工法（● 共板工法　● スライドオンフランジ工法 ） 長辺１５００㎜を超えるもの　※ アングルフランジ工法 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後１５０㎜を1.6㎜厚鋼板製とする。
16 吹出口・吸込口	ボックス　※ 亜鉛鉄板製　● グラスウール製
17 チャンバー等	シーリングディフューザーの接続は、標準図（施工４７）を参考とする。 接続するダクトが施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。 線状吹出口には、（長さ＋１０）× ３００ × ３００Ｈの接続チャンバーを設ける。 外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合には、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。
18 消音内貼り	吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類に内貼りする。 内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。 吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口（原則４００×６００）を取付ける。
19 瞬間流量計及び流量測定口	形式はピトー管式（コック付）とする。　● 着脱式　● 固定式 下記の箇所、若しくは図示により取付ける。 ● 冷凍機類の冷水出口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● 冷凍機類の冷却水出口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● ボイラー又は熱交換器の温水出口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● 冷温水ヘッダーの各送り管　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● ユニット形空気調和機の冷温水入口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング
20 定風量・変風量ユニット	● メカニカル形　● 風速センサー形
21 温度計	機器付属以外の温度計　※ 工業用バイメタル式　● ガード付Ｌ形温度計
22 冷温水管の空気抜き	空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁装置を設ける。 ※ 手動　● 自動 自動空気抜き弁装置は標準図による。（施工３６（ｇ）） 機械室の手動式空気抜き配管の保温は分岐から２ｍの範囲とする。
23 空調機用トラップ	トラップ形式　※ ＦＲＰ製保温型　● ＦＲＰ製　● ＳＵＳ製
24 煙道	材質及び厚さ　● ＳＳ４００（※ 3.2㎜　● 4.5㎜ ）　● ＳＵＳ（※ 1.5㎜　● 2.0㎜） 煤煙濃度計　● 取付ける　● 取付けない　● 取付座を付ける 煤じん量測定口（８０φ×２）　※ 取付ける　● 取付けない
25 オイルサービスタンク	油面計はゲージ式（側圧計）とする。
26 地下オイルタンク	据付け方法は標準図　● 施工３０（タンク室有り）　● 施工３１（二重殻タンク・タンク室無し） タンクの保護被覆　※ エポキシ樹脂　● 強化プラスチック 基礎杭　※ 不要　● 要（※ 別途工事　● 本工事 ） 土留め工事　● 要　● 不要 タンクローリー用アース端子を設ける。
27 フィルター等付属品	● 機器表特記による。 ●空気調和機のフィルターは、ロールの場合は１本、ユニットの場合は１セットを付属品として納入する。
28 防振基礎	送風機の防振基礎　防振材（● ゴム　● 金属バネ ）
29 防振吊り及び支持金物	標準仕様書によるほか、中央機械室の冷却水管、冷温水管等の吊り及び支持は防振吊り金物又は防振支持金物で行う。

4 排煙設備

1 ダクト	※ 亜鉛鉄板製　● 鋼板製（1.6㎜）
2 排煙口	形状　● パネル形　● スリット形　● ダンパー形 取付け　● 天井取付　● 壁取付 開放装置　● 手動　● 手動及び遠隔操作の可能なもの

5 自動制御設備

1 中央監視制御盤装置	● 有り（構成機能は、図示による）　● 無し
2 電源装置	● 要（● 本工事　● 別途工事 ）　● 不要
3 温度調節器等	取付高さ　※ １３００㎜　● ＿＿㎜
4 接地工事	盤までの接地工事　※ 別途電気設備工事　● 本工事

6 衛生器具設備

1 大便器	※ 節水形　● 標準形
2 小便器	● 自動洗浄（ＡＣ１００Ｖ電源）　● 標準形
3 洗面器具用自動水栓	電源供給方式　※ ＡＣ１００Ｖ　● 乾電池　● 自己給電
4 和風便器の耐火処理	標準図（施工６５）の　※（２）　●（１）

⑦ 給水設備

1 量水器	● 親メーター　※ 借用　● 買取　（※ 直読　● 遠隔表示 ） ● 子メーター　※ 買取　● 借用　（※ 直読　● 遠隔表示 ）
②配管材料	(ア)一般配管　◉ＳＧＰ－ＶＢ　● ＳＧＰ－ＰＢ　● ステンレス鋼管 ● ＨＩＶＰ　● 架橋ポリエチレン管 (イ)土間下配管　● ＳＧＰ－ＶＤ　● ＳＧＰ－ＰＤ　● ＨＩＶＰ (ウ)屋外埋設配管　● ＳＧＰ－ＶＤ　● ＳＧＰ－ＰＤ　● ＨＩＶＰ ●水道配水用ポリエチレン管（７５～１００Ａ）● 水道用ポリエチレン二層管（５０Ａ以下） (エ)特記なき給水管の最小口径は20Ａとする。 (オ)ビニル管の接合方法　※ 接着接合　●ゴム輪接合（直管以外の継手部には離脱防止金具取付とする。）
③弁類	※口径６５Ａ以上の仕切弁及び逆止弁は、ライニング弁とする。 ◉ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ（受水槽以降の配管に使用）　● ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ（公営水道に直結する配管に使用） ●公営水道事業者指定の止水栓又は弁（給水引込部に使用）
4 水槽の保温	鋼鈑製、ステンレス製水槽の保温を施工する。
5 水槽のマンホール	屋外に設置する水槽のマンホール蓋は保温形（二重蓋含む）とする。

8 排水設備

1 配管材料	(ア)屋内汚水管　● ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● 排水用塩ビライニング鋼管　● 耐火二層管 (イ)屋内雑排水管　● ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● ＳＧＰ（白）● 排水用塩ビライニング鋼管　● 耐火二層管 (ウ)ポンプ排水管　● ＶＰ（水道用）● ＨＩＶＰ　●排水用塩ビライニング鋼管（圧送排水鋼管用可とう継手） (エ)通気管　● ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● ＳＧＰ（白）● 排水用塩ビライニング鋼管 (オ)屋外排水管　● ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● ＶＵ（地中）● ＲＥＰ－ＶＵ（地中）● ＲＳ－ＶＵ（地中） ● 卵形管　● コンクリート管
2 満水試験継手	２階以上にわたる排水管立て管に満水試験継手を　※ 取付ける　● 取付けない
3 パイプシャフト内配管の保温	※ 施工する　● 施工しない
4 煙試験	※ 行なわなくてもよい　● 図示の系統のみ行なう

9 給湯設備

1 配管材料	● ＳＧＰ－ＨＶＡ　● ステンレス鋼管　● 架橋ポリエチレン管 ● 保温付被覆銅管　● 銅管 湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
2 弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　● ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ

10 消火設備

①配管材料	(ア)一般配管　◉ＳＧＰ（白）　● ＳＴＰＧ (イ)土間下配管　● ＳＧＰ－ＶＳ　● ＳＴＰＧ－ＶＳ (ウ)屋外埋設配管　● ＳＧＰ－ＶＳ　● ＳＴＰＧ－ＶＳ
②弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ　● ＪＩＳ又はＪＶ１６Ｋ
3 保温	(ア)呼水タンク　※ 施工しない　● 施工する (イ)充水タンク　※ 施工しない　● 施工する (ウ)配管の保温は次による。（屋外露出箇所は種別ｅ３・（ハ）・Ⅴによる） ● 屋内消火栓用（　　）　● スプリンクラー用（　　） ● 連結送水用（　　）　● 連結散水用（　　）
4 屋内消火栓箱	● 屋内消火栓　● 易操作性１号消火栓　● ２号消火栓
5 ガス系消火剤の種類	● 窒素　● ＩＧ－５４１　● ＩＧ－５５　● ＨＦＣ－２２７ｅａ　● ＨＦＣ－２３
6 ガス系消火の起動方式	※ 手動　● 自動手動切替式

11 ガス設備

1 配管材料	(ア)一般配管　※ ＳＧＰ（白）　● 合成樹脂被覆銅管 (イ)土間下配管　※ 合成樹脂被覆銅管 (ウ)屋外埋設配管　※ 合成樹脂被覆銅管　● ガス用ポリエチレン管
2 ガスメータ	● 親メーター　※ 借用　● 買取　（取付け　※ 別途　● 本工事 ） ● 子メーター　※ 買取　● 借用　（取付け　※ 本工事　● 別途　）
3 容器廻りの配管	● 標準図（施工７１）の　● 要領（ａ）　● 要領（ｂ）　● 要領（ｃ）
4 容器転倒防止	● 標準図（施工７２）の　● 要領（ａ）　● 要領（ｂ）
5 ガス漏れ警報器	● 不要　● 要（※ 別途工事　● 本工事 ）
6 絶縁継手	● 不要　● 要
7 その他	都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。

12 浄化槽設備

1 処理種別及び方式	● 小規模合併処理（● 分離接触ばっ気方式　● 嫌気ろ床接触ばっ気方式　● 脱窒ろ床接触ばっ気方式 ●その他性能評価を受けた方式（　　） ● 合併処理　（● 接触ばっ気方式　● 長時間ばっ気方式　● 回転板接触方式 ）
2 処理能力	● 処理対象人員＿＿人　● 処理水量＿＿㎥／ｄ
3 放流水の水質	● 流入ＢＯＤ　２００mg／Ｌ　● 放流水質ＢＯＤ　２０mg／Ｌ以下 ● Ｔ－Ｎ＿＿mg／Ｌ以下　● Ｔ－Ｐ＿＿mg／Ｌ以下
4 排水方式	※ 自然流下　● ポンプ排水
5 マンホールふた	※製造者標準仕様（ロック式）　● ＭＨＡ型（ボルト式）
6 埋戻し土	● 砂　● 根切土の中の良質土
7 土留め工事	● 不要　● 要（図示による）
8 消毒薬	３ヶ月相当分を納入する。

Ⅲ.機　材

工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き原則として標準仕様書に規定するもの及び（社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿」による。

ただし、下記表の品目は、上記によるほか下記表に掲げる製造業者とする。

品目	製造業者
衛生器具・付属品・水栓類	ＪＩＳマーク表示品 ＪＩＳマークが無いものについては　ＴＯＴＯ　ＩＮＡＸ　ジャニス工業
製缶類	島倉鉄工　ホーコス　中国金属　森松工業　家森鉄工

工事名	倉吉博物館ポンプ室修繕	SCALE	DATE	倉吉市	課長	課長補佐	係長	合議	担当	所課コード	施設コード	図面No
図面	機械設備工事仕様書（２）		H25.11									

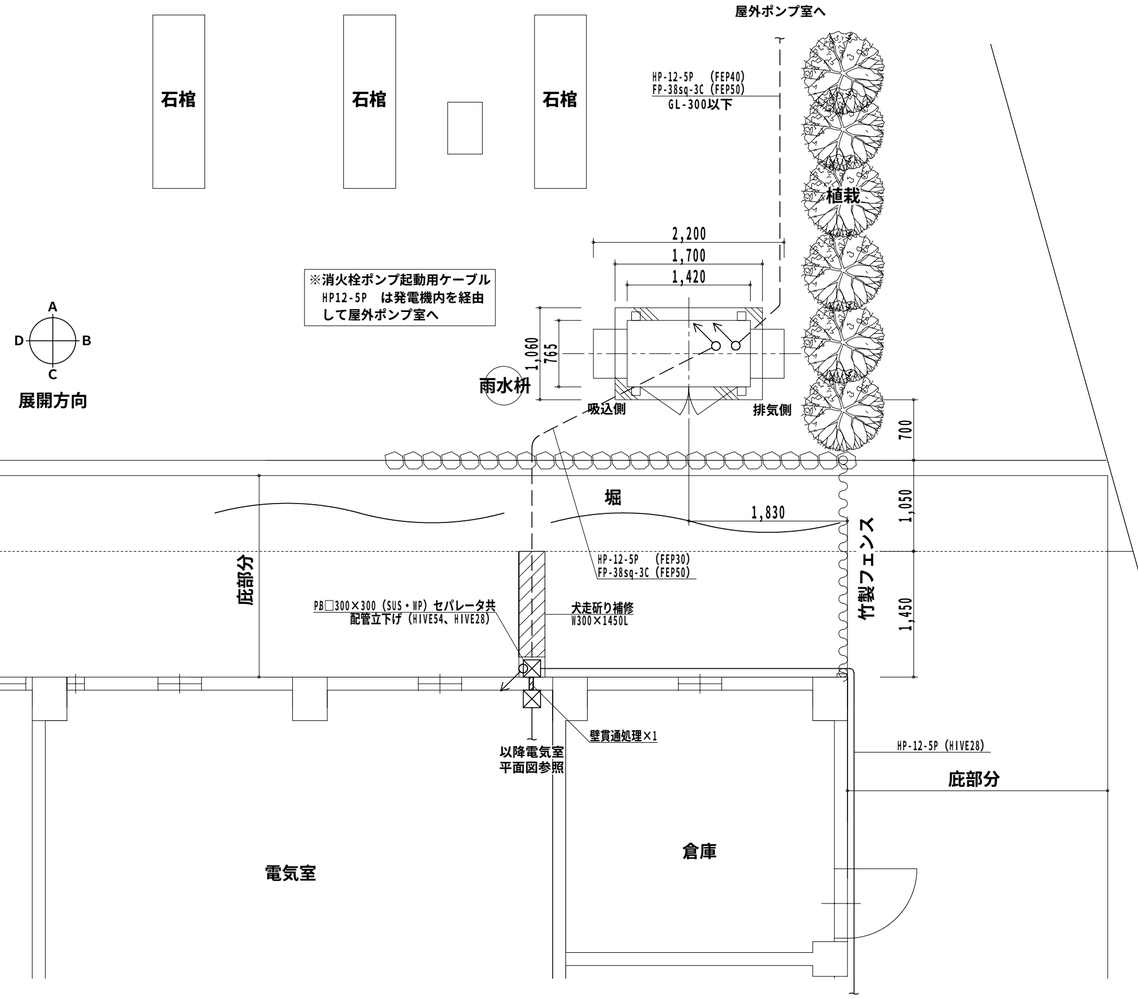

発電機設置図 S=1/50

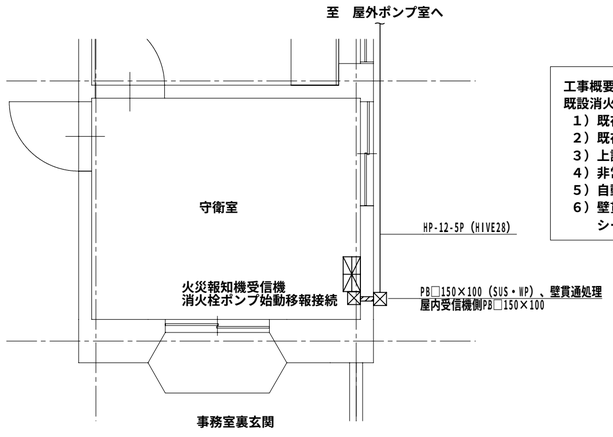

工事概要
既設消火栓ポンプ及び非常用デーゼルエンジン式ポンプを撤去、改修を行なう。
1）既存屋外ポンプ室の消火栓用ポンプ、モーター、デーゼルエンジン式ポンプを撤去する。
2）既存屋外ポンプ室に消火栓用ポンプ（呼水槽共）及びモーターを新設する。
3）上記に伴う給水管、消火栓用配管を改修する。
4）非常用発電機を博物館芝庭に新設、低圧連携を行ない消火栓ポンプに停電時電源供給する。
5）自動火災報知機受信機より移報信号を屋外ポンプ室に送り、消火栓ポンプの起動制御を行なう。
6）壁貫通は鉄筋探査を行ない、鉄筋を切断しないこと。また、復旧は無収縮モルタルを充填しシール防水処置を施すこと。

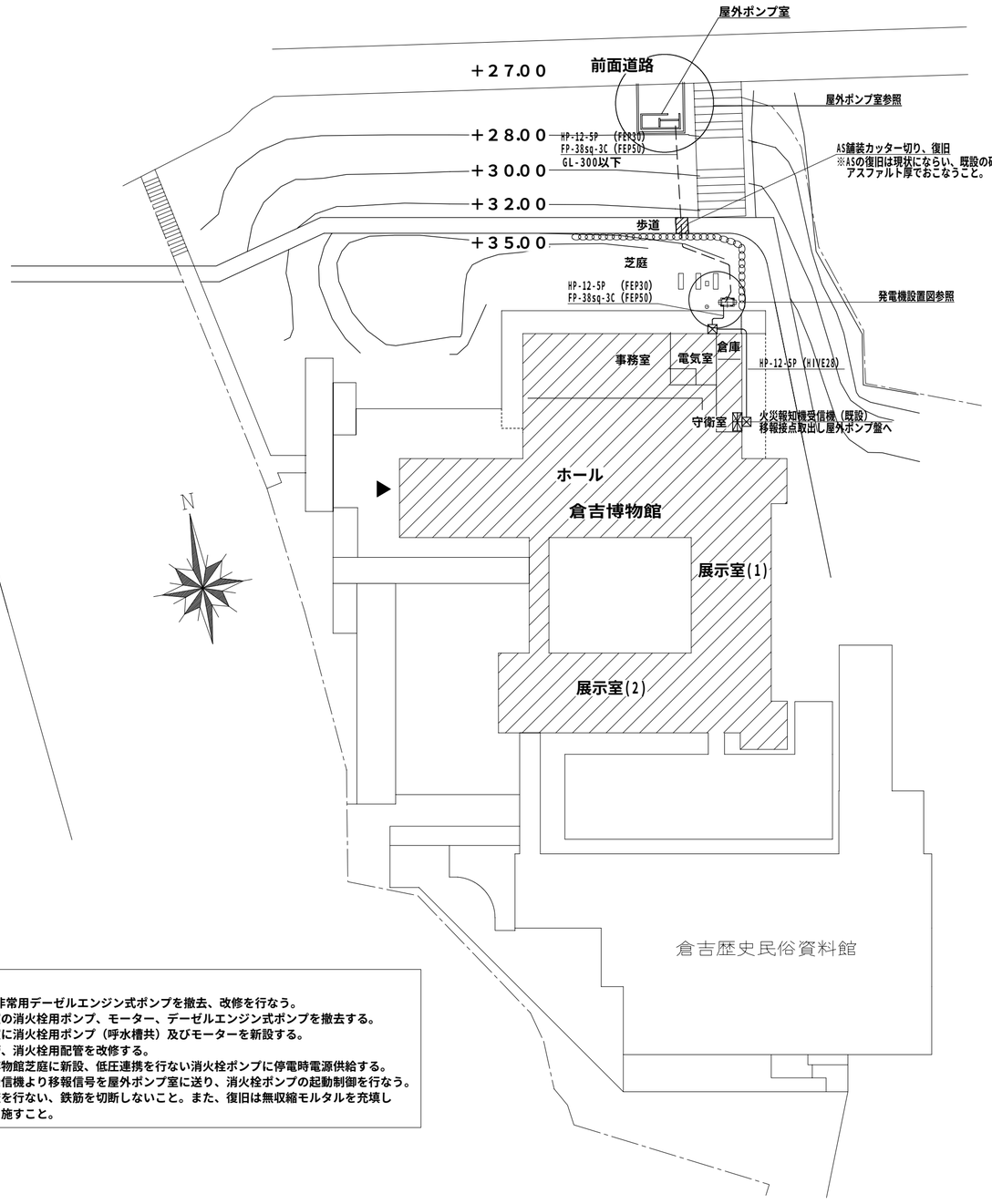

配置図S=1/500

工事名	倉吉博物館ポンプ室修繕	SCALE	DATE	倉 吉 市	課 長	課長補佐	係 長	合 議	担 当	所課コード	施設コード	図面No
図 面	配置図、発電機設置図	1：50 1：500	H25.11									

凡例

AS	柱上気中開閉器
DS	断路器
LA	避雷器
GR	接地継電器
OEB	柱上地洛付油入遮断器
MOF	取引計器用変成器
WH	取引用電力計
SC	進相用コンデンサー
PC	プライマリーカットアウト
Tr	変圧器（油入自冷）
CT	計器用変流器
V	電圧計
A	電流計

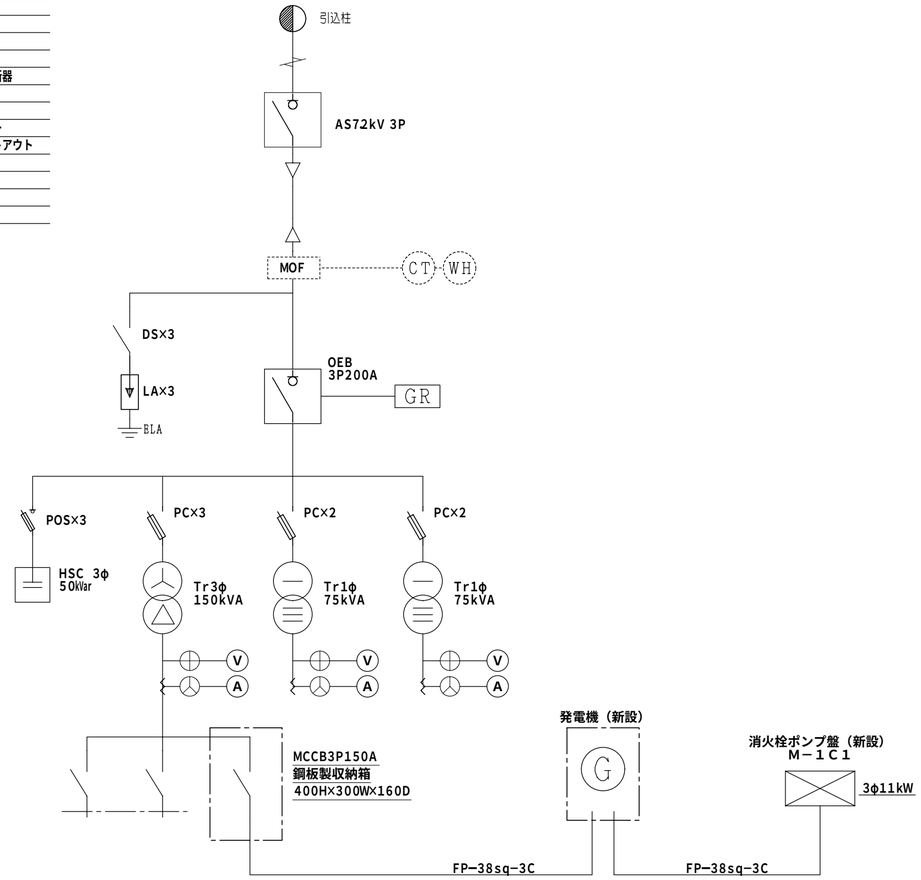

受変電設備　結線図

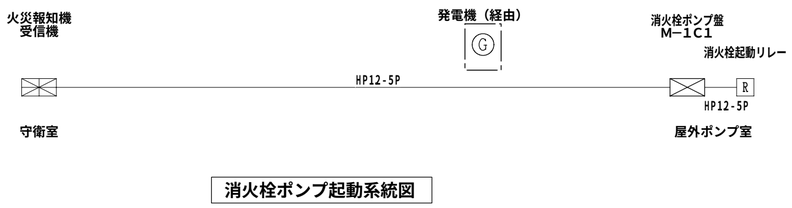

消火栓ポンプ起動系統図

発電機仕様

形式（参考品番）	ＡＰ３５Ｃ－６Ｓ　屋外キュービクル型（指定色塗装）
低騒音タイプ	約８５dB
	普通型　３５kVA　定格出力　２８kW　定格電流　９１.９A
電圧	２２０V　６０Hz　３φ３W
回転速度	３６００min-1
力率	８０（遅れ）
耐熱クラス	電磁子：Ｆ種　昇磁：Ｈ種
励磁方式	ブラシレス式
エンジン形式	立形直列水冷４サイクルディーゼル機関
形式	３ＴＮＢ８４Ｔ－ＧＨＺ
定格出力	３４kW
回転速度	３６００min-1
シリンダ数	３Cyl
内径×行程	φ８４×９０mm
総排気量	１４９６Ｌ
燃料	タンク容量　２８Ｌ
運転時間	2.6h
冷却方式	ラジエータ冷却式
潤滑方式	ポンプによる強制循環式
始動方式	セルモーターによる電気始動式
セルモーター	ＤＣ１２Ｖ－1.7kW
バッテリー容量	ＤＣ１２Ｖ２４Ａh
充電方式（充電器）	半導体自動充電

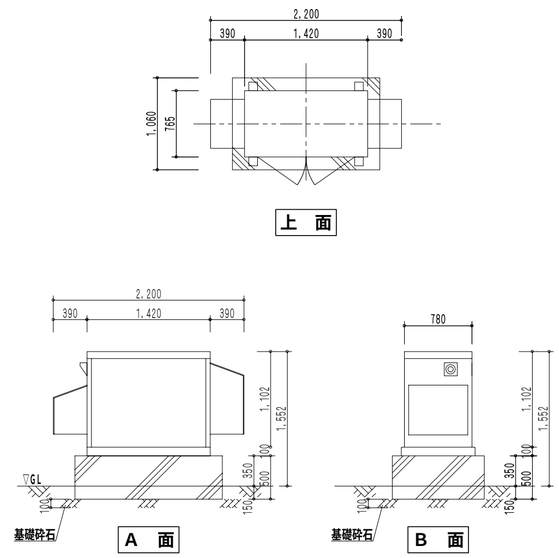

発電機外観図 S=1/50

工事名	倉吉博物館ポンプ室修繕	SCALE	DATE	倉 吉 市	課　長	課長補佐	係　長	合　　議	担　当	所課コード	施設コード	図面No
図　面	受変電設備結線図、発電機仕様	N／S	H２５.１１									

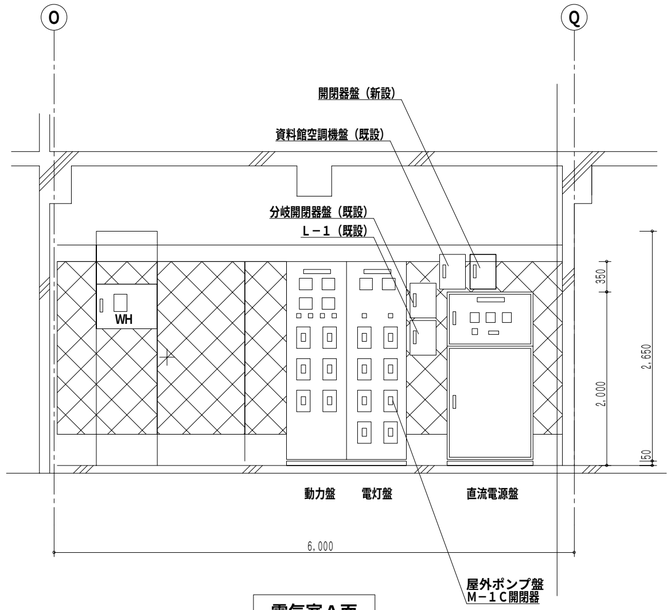

電気室Ａ面

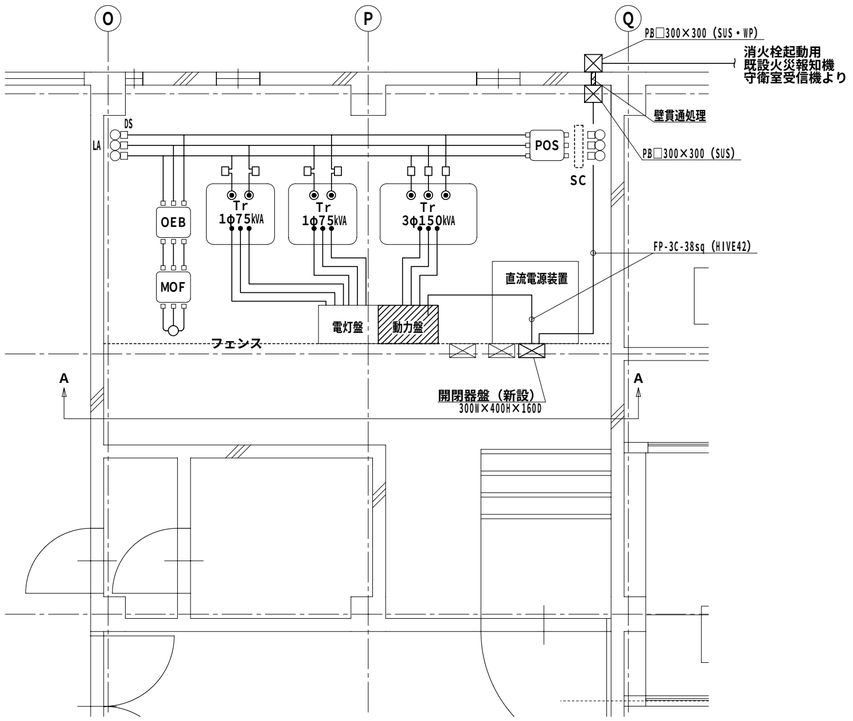

電気室平面図

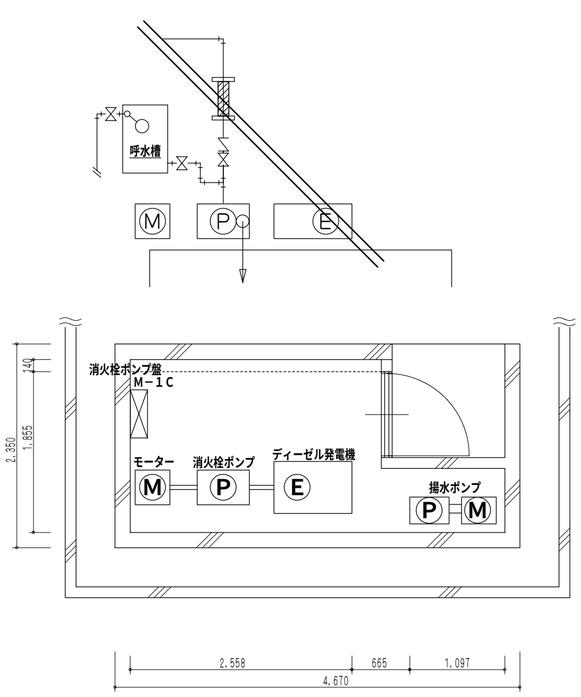

消火栓ポンプ　撤去図　S=1/50

消火栓ポンプ（撤去）呼水槽共
タービン型65φX280L／minX75mエンジン付11kW

揚水ポンプ
タービン型　40φX100L／minX32m　2.2kW

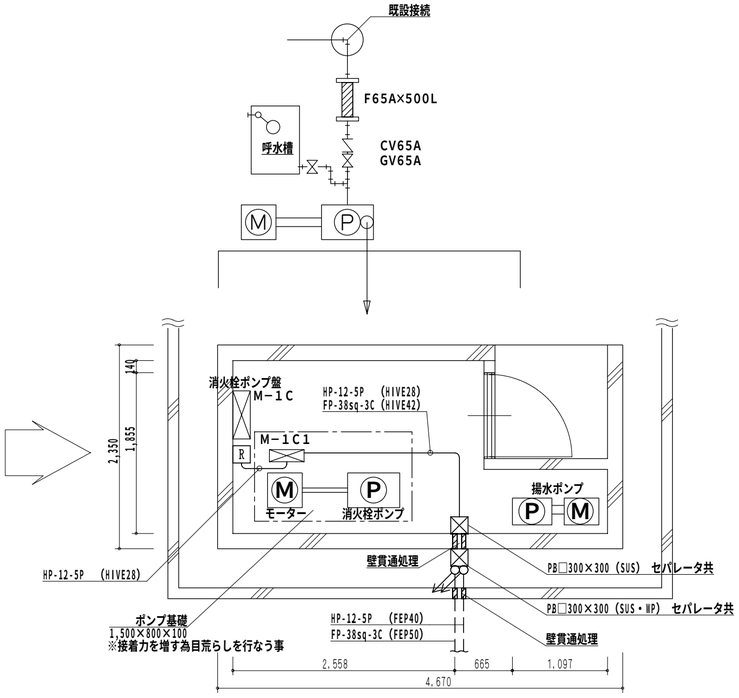

消火栓ポンプ　改修後　S=1/50

消火栓ポンプ（ユニット型）新設
65φX300L／minX75m　11kW

※既設消火栓ポンプ盤は揚水ポンプ専用にする。
　既設消火栓系統配線の２次側を撤去する。（配管共）

工事名	倉吉博物館ポンプ室修繕	SCALE	DATE	倉吉市	課長	課長補佐	係長	合議	担当	所課コード	施設コード	図面No
図面	電気室平面図、屋外ポンプ室平面図	1：50	H25.11									